



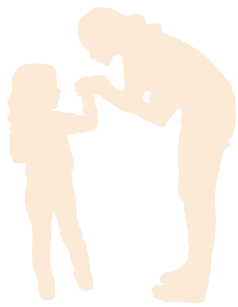
# 道徳教育の推進について

～普遍的な教育の基軸が必要ではないか～

文科省は道徳の「教科化」を早ければ27年度から開始するようですが、敗戦後失われた日本人の精神性を呼び覚ますために、公教育の場から早急に道徳教育の改革を取り組むべき。まず、子どもたちに規範意識を身につけさせる道徳教育の現状は。

### 学校教育課長

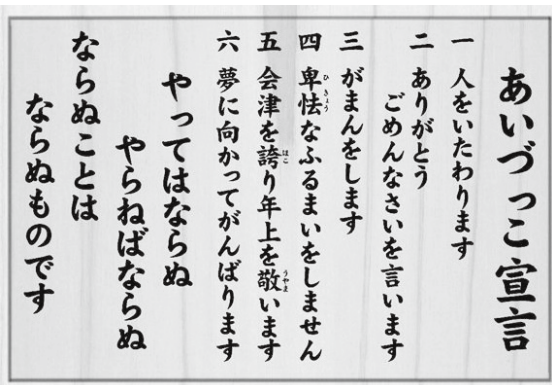
指導要領に沿って各学校で重点目標を定め指導計画を立てている。道徳価値を主体的に把握できるよう授業研究に取り組んでいるが、自分に置き換えて振り返ることが難しいことや、資料が時期や実態に合わない場合もあるといった声もある。また、道徳の授業が生活態度の改善にすぐに結びつきにくい。



伝統文化や歴史認識と「これからの道徳」との関連で道徳の教科化に向けた取り組みに対する考えは。

### 教育長

すべての教師が質の高い道徳授業を実践できるよう研修していく。また、生活習慣の指導、豊かな体験などの道徳的な実践の指導に力を入れるとともに、家庭や地域との連携強化により、地域ぐるみの道徳教育に力を入れていく。



▲会津市内各所に立つ木目の立て看板

家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄、いじめ問題などは、いまや池田町でも現実の問題。かつて教育の基軸には、代々継がれてきた数々の徳目があったが現在はない。町長の掲げる「町づくりは人づくり」という政治信条の具現化のためにも、道徳の教科化を機に町民憲章をベースにして、会津の「あいづっこ宣言」のようなものを考えてはどうか。

### 教育長

「あいづっこ宣言」のような教育憲章を制定し、幼少期から暗唱できるようにしていくことは良いことであるが、制定までの手順・方法が押し付けにならないように、今後、教育委員会で検討したい。



▲『あいづっこ宣言』のリーフレット

### 町長

現在、町においては、お互いに思いやり支え合う気持ちを醸成してもらうため福祉教育の導入に関して研究して頂いている。町民憲章は成人式に新成人に読み上げてもいい、また同時に合唱も聞かせてくれるが、道徳教育・教育憲章については、常に意識を持てるよう子どもたちを中心に教育委員会とともに連携の上で進めたい。



▲役場前に設置される町民憲章の石碑